

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 3 月 30 日
財団法人 建材試験センター

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	卸売市場における都市ガス焚き吸収冷温水機の更新による排出削減事業
排出削減事業者名	大田市場事務棟空調設備共同利用団体
排出削減共同実施事業者名	カーボンバンク株式会社
事業実施場所	大田市場事務棟 (東京都大田区東海 3-2-1)
事業の概要	大田市場事務棟では、空調を都市ガス焚き吸収冷温水機を熱源としてセントラル方式で行っているが、熱源である都市ガス焚き吸収冷温水機を高効率のものに更新することで、都市ガス使用量及びCO2排出量の削減を図るものである。
排出削減量の計画	2008年度： 4tCO2/年 2009年度： 76tCO2/年 2010年度： 76tCO2/年 2011年度： 76tCO2/年 2012年度： 76tCO2/年 (事業実施期間合計 308tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始予定日 2009年 2月19日 終了予定日 2013年 3月31日
排出削減方法論	方法論番号004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所： 大田市場事務棟（東京都大田区東海 3-2-1）</p> <p>事業サイト訪問日：2012年3月12日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備の製造年月日の確認等により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問及び検算により全体で34.2年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業は、エネルギーの削減を図り、CO2 排出量を減らしたいという事業者の考えに、国内クレジット活用による空調設備の更新というクリーンな事業がマッチしたことから、取組まれたことを質問により確認した。こういった背景により、国内クレジット制度の存在がなければ、本事業の実施は難しかったと判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論004に基づき排出削減量を計算しており、また、当該方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p>

	<p>【方法論番号004 空調設備の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用条件1については、事業サイトの視察、設備の仕様書等の関連書類により、事業実施前の空調設備よりも高効率の空調設備に更新していることを確認している。 ・適用条件2については、事業サイトの視察、メンテナンス記録等関連書類、事業者へのヒアリングにより、空調設備の更新を行わなかった場合、事業実施前の空調設備を継続的に利用できることを確認している。 ・適用条件3については、事業サイトの視察、竣工図等の関連書類、事業者へのヒアリングにより、排出削減事業実施前及び実施後の空調設備のエネルギー使用量を計測できることを確認している。 <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、法定耐用年数である15年の2倍（30年）を超えていないことを確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

更新前の設備において、フロン冷媒を使用していないことを確認している。

以上